

旭市版

収入減、テレワークや休校で食費増…

必
見

家計のやりくり

新型コロナウイルス感染症の影響で、

個人向け 家計が助かるもの一覧



ちょ
待つ
と

住民税 固定資産税

支払い期限の延長

新型コロナウイルスの影響などにより
納税が困難な場合には、市税等の減免・
猶予制度があります

旭市役所税務課 0479-62-5322

ちょ
待つ
と

健康保険 国民年金

減免や支払い猶予

新型コロナを含む災害、廃業、解雇などの理由で所得が減少した場合、その程度により減免や支払猶予の相談が可能です。

旭市役所保険年金課 0479-62-5332

振り
込み

特別定額 給付金

国民一律 10万円／人

申請方法は簡単です。マイナーバーカードをお持ちの方は、オンライン申請可能。
お持ちでない方は、郵送で届いた申請書に記入して返送を。案内をお待ち下さい。

旭市役所総務課 0479-62-5310

ちょ
待つ
と

公共料金 電話料金

支払い期限の延長

新型コロナウイルス感染症の影響により
一時的に支払いが困難な方は、支払期日
が延長になる場合があります。
各事業者にお問い合わせください。



家賃に
困つたら

住居確保給付金

世帯状況に応じて家賃を補助

家賃を原則として3ヶ月補助

経済的に困窮し住宅を喪失した方もしくは喪失するおそれのある方に国や自治体が家賃相当額を支給し、住まいと就労機会の確保に向けた支援を行うものです。

旭市社会福祉協議会 0479-57-5577

学費に
困つたら

大学・専門学校等 奨学金や授業料・入学金に関する制度

高等教育修学支援新制度
給付型奨学金(家計急変)の支給等

新型コロナの影響により収入
が減少した世帯を対象に、給
付型奨学金等が受けられます。

簡単に利用可能か
調べられます



お問い合わせは
各大学・専門学校の
学生課や奨学金窓口

制作・発行

千葉県議会議員
高橋秀典事務所 千葉県旭市口-1551-4
E-mail:keimeikan@gmail.com 電話:0479-62-6896

LINE
公式アカウント

